

第27回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

連結注記表

個別注記表

(2025年3月1日から2026年2月28日まで)

株式会社ありがとうサービス

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 2 社
- ・ 連結子会社の名称 MOTTAINAI WORLD CO., LTD.
MOTTAINAI WORLD (THAILAND) CO., LTD.

② 非連結子会社の状況

- ・ 主要な非連結子会社の名称 株式会社小原ハム工房
株式会社醍醐
- ・ 連結の範囲から除いた理由
非連結子会社は各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用しない非連結子会社の名称 株式会社小原ハム工房
株式会社醍醐

② 持分法適用の範囲から除いた理由

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である、MOTTAINAI WORLD CO., LTD. 及びMOTTAINAI WORLD (THAILAND) CO., LTD. の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ハ. 棚卸資産

- ・ 商品

リユース事業商品

単品管理商品

個別法による原価法（収益性低下による簿価切下げの方法）

上記以外

ブックオフ・MOTTAINAI WORLD ECO TOWN：

総平均法による原価法（収益性低下による簿価切下げの方法）

上記以外：売価還元法による低価法

フードサービス事業商品

最終仕入原価法（収益性低下による簿価切下げの方法）

- ・ 貯蔵品

最終仕入原価法（収益性低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）

当社は定率法を、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、事業用定期借地権上の建物については、耐用年数を借地契約期間とし残存価額を零とした定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～41年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・ その他の無形固定資産

定額法によっております。

ハ. 長期前払費用

定額法によっております。

なお、借地権（賃借した土地の整地に要した費用等）については、借地契約期間にわたって均等償却しております。

ニ. リース資産

・ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社にて役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

ハ. 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業損失に備えるため、当社にて当連結会計年度末における事業損失見込額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

収益認識

当社グループは、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：履行義務の取引価格の配分

ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

イ. リユース事業

主に店舗で一般顧客へのリユース品の商品等の販売を行っております。これらは、顧客へ引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引き渡し時点において収益を認識しておりますが、一部の直送取引に係る収益に関して、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

また、当社グループが付与したポイントのうち、期末時点で履行義務を充足していない残高を契約負債として計上しております。

ロ. フードサービス事業

主に店舗で一般顧客からの注文に基づく商品の提供であります。当該商品の提供は、顧客に商品を提供し、対価を収受した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

ハ. 地方創生事業

・物販業務関連

主に店舗で一般顧客からの注文に基づく商品の提供であります。当該商品の提供は、顧客に商品を提供し、対価を収受した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しておりますが、一部商品の消化仕入れ販売に係る収益に関して、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

・宿泊業務関連

宿泊等の施設利用売上は、顧客に宿泊利用サービスや、飲食サービス等を提供した時点で履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

当社及び一部の在外連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項（2）ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	1,839,121千円
無形固定資産	21,732千円
投資不動産等	308,860千円
減損損失	215,336千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当社グループでは、減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

減損損失の認識の判定の際に見積もる割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会で承認された事業計画等を基礎として算定しております。

また、資産又は資産グループにおける回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。なお、正味売却価額は原則として、他への転用や売却が困難であることからゼロとしておりますが、一部の不動産につきましては、不動産鑑定評価額等をもとに正味売却価額を算定しております。

②主要な仮定

将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、各資産グループの事業計画における売上高、売上総利益率であります。なお、売上高及び売上総利益率については各資産グループにおける過去の実績及び市場の動向等に基づき見積りを行っております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定である売上高及び売上総利益率は、見積りの不確実性が高く、変動することが予想されます。売上高及び売上総利益率の変動により、翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る減価償却累計額

①有形固定資産の減価償却累計額	2,923,828千円
②投資不動産の減価償却累計額	273,918千円

(2) 偶発債務

当社は、以下の関係会社の金融機関からの出資金に対し保証を行っております。これら保証契約に係る出資金の円換算額は次のとおりであります。

MOTTAINAI WORLD(THAILAND) CO., LTD.	10,240千円
計	10,240千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	953,600株
------	----------

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2025年5月29日 定時株主総会	普 通 株 式	124,622	135	2025年2月28日	2025年5月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の 総 額 (千円)	1株当たり 配 当 額 (円)	基 準 日	効力発生日
2026年5月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	124,622	135	2026年2月28日	2026年5月29日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産を中心に運用し、また、資金調達については主に銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク及び管理体制

投資有価証券は、主に上場株式であり、市場価格の変動リスクに晒されており、当該リスクに関しては四半期ごとに時価の把握を行っております。

差入保証金は、主に店舗の賃貸借契約による敷金または保証金であり、契約先の信用リスクに晒されており、当該リスクについては、店舗開発管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。

長期借入金は、金利の変動リスク及び資金調達に係る流動性リスク（期日に償還及び支払いが実行できなくなるリスク）に晒されており、当該リスクに関しては、担当部署が定期的に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	106,788	106,788	—
(2) 差入保証金	530,312	486,181	△44,131
資産計	637,101	592,969	△44,131
(1) 長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	1,106,269	1,090,870	△15,398
負債計	1,106,269	1,090,870	△15,398

※1. 「現金及び預金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

※2. 市場価格のない株式等は「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	117,911
関係会社株式	1,893

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	106,788	—	—	106,788

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	486,181	—	486,181
長期借入金	—	1,090,870	—	1,090,870

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間と同一の期間の国債利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法により算出しており、レベル2の時価に分類しております。変動金利によるものは、市場金利を反映しており、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、今治市その他の地域において、賃貸用のサッカースタジアム及び賃貸用店舗（土地を含む。）を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
242,404	241,557

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：千円）

部門名	報告セグメント			合計
	リユース 事業	フードサービス 事業	地方創生 事業	
ブックオフ	1,330,832	－	－	1,330,832
ハードオフ	2,349,680	－	－	2,349,680
オフハウス	2,278,442	－	－	2,278,442
ホビーオフ	910,968	－	－	910,968
海外供給センター	62,431	－	－	62,431
その他のリユース 事業	1,618,740	－	－	1,618,740
モスバーガー	－	1,799,409	－	1,799,409
その他の飲食事業	－	684,957	－	684,957
地方創生事業	－	－	362,576	362,576
顧客との契約から 生じる収益	8,551,096	2,484,366	362,576	11,398,039
その他の収益	－	－	－	－
外部顧客への売上高	8,551,096	2,484,366	362,576	11,398,039

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等に関する注記 (4) 会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

契約負債	当連結会計年度
期首残高	－千円
期末残高	13,912千円

契約負債は、当社グループが付与したポイントのうち、期末時点で履行義務を充足していない残高であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | | |
|----------------|--------|-----|
| (1) 1株当たり純資産額 | 4,105円 | 54銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 533円 | 84銭 |

11. その他の注記

該当事項はありません。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

リユース事業商品

単品管理商品

個別法による原価法（収益性低下による簿価切下げの方法）

上記以外

ブックオフ：総平均法による原価法（収益性低下による簿価切下げの方法）

ブックオフ以外：売価還元法による低価法

フードサービス事業商品

最終仕入原価法（収益性低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法（収益性低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、事業用定期借地権上の建物については、耐用年数を借地契約期間とし残存価額を零とした定額法によっております。

主な耐用年数 建物 2～41年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

イ. 商標権

定額法（償却年数は10年）によっております。

ロ. 自社利用ソフトウェア（リース資産を除く）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. その他の無形固定資産

定額法によっております。

③ 長期前払費用

定額法によっております。

なお、借地権（賃借した土地の整地に要した費用等）については、借地契約期間にわたって均等償却しております。

④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

定額法（リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする）によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、従業員退職金規程に基づき、当事業年度末における退職給付債務見込額（簡便法による期末自己都合要支給額）を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業損失に備えるため、当事業年度末における事業損失見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

収益認識

当社は、次の５ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ１：契約の識別

ステップ２：履行義務の識別

ステップ３：取引価格の算定

ステップ４：履行義務の取引価格の配分

ステップ５：履行義務の充足による収益の認識

イ．リユース事業

主に店舗で一般顧客へのリユース品の商品等の販売を行っております。これらは、顧客へ引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引き渡し時点において収益を認識しておりますが、一部の直送取引に係る収益に関して、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

また、当社が付与したポイントのうち、期末時点で履行義務を充足していない残高を契約負債として計上しております。

ロ．フードサービス事業

主に店舗で一般顧客からの注文に基づく商品の提供であります。当該商品の提供は、顧客に商品を提供し、対価を収受した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

ハ．地方創生事業

・物販業務関連

主に店舗で一般顧客からの注文に基づく商品の提供であります。当該商品の提供は、顧客に商品を提供し、対価を収受した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しておりますが、一部商品の消化仕入れ販売に係る収益に関して、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

・宿泊業務関連

宿泊等の施設利用売上は、顧客に宿泊利用サービスや、飲食サービス等を提供した時点で履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

なお詳細につきましては連結注記表「2. 会計方針の変更に関する注記『法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準』等の適用」に記載しているため、記載を省略しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

(1) 当事業年度に係る計算書類に計上した金額

有形固定資産	1,569,383千円
無形固定資産	20,515千円
長期前払費用	65,601千円
投資不動産	242,404千円
減損損失	215,336千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「4. 会計上の見積りに関する注記(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載のとおりであります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る減価償却累計額

① 有形固定資産の減価償却累計額	2,799,062千円
② 投資不動産の減価償却累計額	273,918千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債権	63,437千円
金銭債務	34千円

(3) 偶発債務

当社は、以下の関係会社の金融機関からの出資金に対し保証を行っております。これら保証契約に係る出資金の円換算額は次のとおりであります。

MOTTAINAI WORLD(THAILAND) CO., LTD.	10,240千円
計	10,240千円

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売上高	368,935千円
② 商品仕入高	821千円
③ 販売費及び一般管理費	3,239千円
④ 営業取引以外の取引	2,072千円

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

①減損損失を認識した資産

用 途	種 類	場 所	金 額
リユース事業店舗 5 店舗	建物、構築物、工具、器具及び備品、リース資産、長期前払費用	熊 本 市 他	156,753千円
フードサービス事業店舗 3 店舗	建物、構築物、工具、器具及び備品、リース資産、長期前払費用	高 松 市 他	29,028千円
地方創生事業 4 施設	建物、工具、器具及び備品、リース資産	今 治 市 他	26,257千円
その他	建物、土地	今 治 市 他	3,296千円
計			215,336千円

②減損損失の認識に至った経緯

リユース事業及びフードサービス事業につきましては、店舗閉鎖の決定もしくは営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっているか、又は、継続してマイナスとなる見込みであり、今後も改善が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また地方創生事業につきましては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっており、今後も改善が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。

③減損損失の金額

建物	132,150千円
構築物	6,510千円
工具、器具及び備品	11,766千円
リース資産	51,001千円
土地	2,874千円
長期前払費用	11,031千円

④資産のグルーピングの方法

原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分をもとに資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個別にグルーピングを行っております。

⑤回収可能価額の算定方法

資産又は資産グループにおける回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。なお、正味売却価額は原則として、他への転用や売却が困難であることからゼロとしておりますが、土地につきましては、不動産鑑定評価額等をもとに正味売却価額を算定しております。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	30,468	—	—	30,468

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
未払事業税	12,759
未払金（事業所税）	2,526
商品評価減	2,021
貸倒引当金	4,006
減損損失	206,419
減価償却超過額	96,839
退職給付引当金	9,034
役員退職慰労引当金	36,150
関係会社事業損失引当金	313
関係会社株式評価損	11,319
資産除去債務	157,343
その他	6,441
小計	545,176
評価性引当額	△330,649
繰延税金資産計	214,527
繰延税金負債	
再リース料前払費用	706
除去費用	23,051
その他有価証券評価差額金	21,440
繰延税金負債計	45,197
繰延税金資産（純額）	169,329

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2025年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることとなりました。

これに伴い、2027年3月1日以降に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.45%から31.35%に変更しております。

なお、税率変更による影響は軽微であります。

9. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、店舗設備及び店舗什器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

10. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

記載すべき重要な事項はありません。

11. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は連結注記表「9. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

12. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	3,163円	83銭
(2) 1株当たり当期純利益	358円	31銭

13. その他の注記

該当事項はありません。